

# 石 金 道

ISHIZUCHI

# 4

共済だより

平成24年(2012)

Vol.268



岩城島積善山の三千本桜(上島町提供)

健康記事(運動)	15
特定保健指導の対象となった方は指導を受けてください! / 他	14
貸付事業からのお知らせ 〜自家保険から民間損害保険へ〜 / 他	13
新組合員の皆さんへ (共済組合福祉事業のご案内)	12
限度額適用認定証で外来時の窓口負担も軽減できるようになります。 / 他	11
報告をお願いします	11
共済組合に公費負担受給の	10
平成24年度の短期財源率について	10
平成24年度事業計画及び予算	2

## CONTENTS

# 事業計画及び予算



平成24年度の事業計画及び予算が、2月29日に開催された第180回組合会で原案どおり議決されました。今年度は、依然続く組合員数の減少や給与の伸びが見込めないことによる掛金・負担金収入の減収、また、社会経済情勢などの影響から、短期経理、業務経理、宿泊経理において当期損失金を見込む厳しい予算となっております。

各経理の概要は、次のとおりです。

## ●組合員数

(単位:人)

組合員種別		平成24年度末推計
一般組合員	一般職	13,101
	特別職	48
市町村長	組合員	19
特定消防	組合員	1,715
長期組合員	(特別職)	1
市町村長	長期組合員	1
船員	一般組合員	16
継続長期	組合員	1
小計		14,902
任意継続	組合員	318
合計		15,220

## ●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	23	43

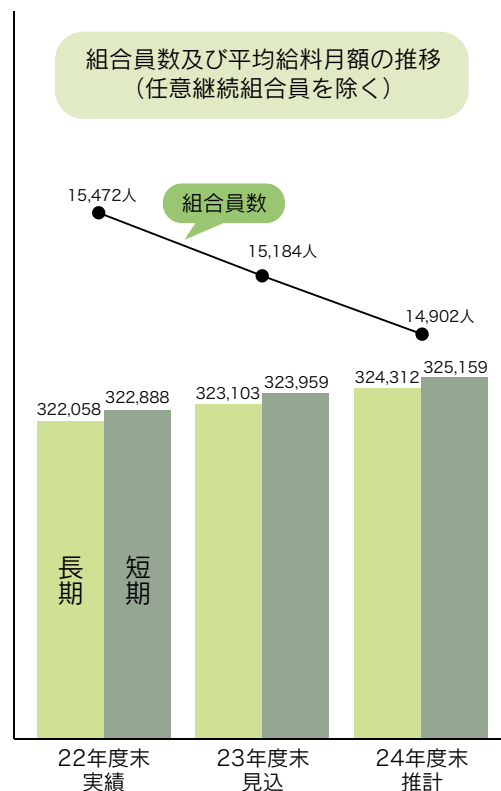
## ●各経理の収支推計

(単位:千円)

区分 経理名	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	9,963,560	10,083,880	△ 120,320
	698,664	696,828	1,836
長期経理	21,376,535	21,376,535	0
預託金管理経理	186,663	186,663	0
業務経理	240,976	249,889	△ 8,913
保健経理	432,035	300,769	131,266
宿泊経理	155,902	164,847	△ 8,945
貯金経理	777,020	569,791	207,229
貸付経理	230,518	228,375	2,143
物資経理	19,976	17,786	2,190
合計	34,081,849	33,875,363	206,486

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

組合員数及び平均給料月額推移  
(任意継続組合員を除く)



●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成24年度)

(単位：%)

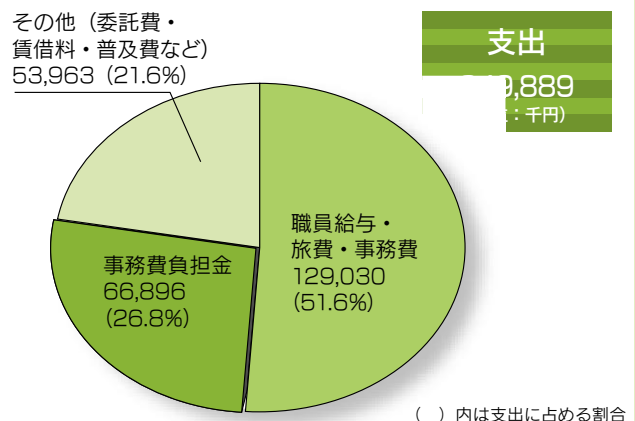
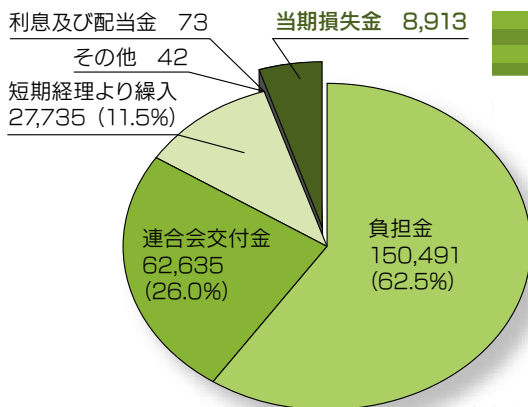
区分 組合員種別	掛金率					負担金率					
	短期		長期		保健	短期		長期		保健	
	短期分	介護分	4月～	9月～		短期分	介護分	4月～	9月～		
一般組合員	一般職	59.40 (47.52)	6.60 (5.28)	99.1375 (79.31)	101.3500 (81.08)	2.5 (2.0)	59.40 (47.52)	6.60 (5.28)	99.5125 (79.61)	101.7250 (81.38)	2.5 (2.0)
	特別職	47.52 (47.52)	5.28 (5.28)	79.31 (79.31)	81.08 (81.08)	2.0 (2.0)	47.52 (47.52)	5.28 (5.28)	79.61 (79.61)	81.38 (81.38)	2.0 (2.0)
市町村長組合員	47.52 (47.52)	5.28 (5.28)	79.31 (79.31)	81.08 (81.08)	2.0 (2.0)	47.52 (47.52)	5.28 (5.28)	79.61 (79.61)	81.38 (81.38)	2.0 (2.0)	
市町村長長期組合員	1.80 (1.80)	—	79.31 (79.31)	81.08 (81.08)	2.0 (2.0)	1.80 (1.80)	—	79.61 (79.61)	81.38 (81.38)	2.0 (2.0)	
特定消防組合員	59.40 (47.52)	6.60 (5.28)	99.1375 (79.31)	101.3500 (81.08)	2.5 (2.0)	59.40 (47.52)	6.60 (5.28)	99.5125 (79.61)	101.7250 (81.38)	2.5 (2.0)	
船員一般組合員	55.77 (44.616)	6.60 (5.28)	99.1375 (79.31)	101.3500 (81.08)	2.5 (2.0)	63.03 (50.424)	6.60 (5.28)	99.5125 (79.61)	101.7250 (81.38)	2.5 (2.0)	
継続長期組合員	—	—	99.1375 (79.31)	101.3500 (81.08)	—	—	—	99.5125 (79.61)	101.7250 (81.38)	—	

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員	0.25 (0.20)	0.3375 (0.27)	47.125 (37.7)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)	0.20 (0.20)	0.27 (0.27)	37.7 (37.7)
市町村長長期組合員	—	0.27 (0.27)	37.7 (37.7)
継続長期組合員	—	—	47.125 (37.7)

注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段( )は、期末手当等に乘じる率となっています。  
2 については、4月1日から変更になった部分です。

この経理は、短期給付及び長期給付事業の事務に要する費用等を賄う経理で、地方公共団体からの負担金(組合員1人当たり5606円)、短期経理からの繰入金(組合員1人当たり1860円)及び全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)からの交付金(組合員1人当たり4214円)により運営しています。

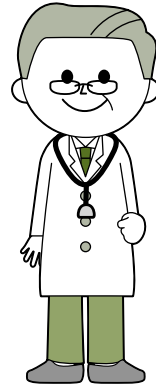
今年度は、組合員数の減少などによる負担金等の減収が見込まれ、また、前年度に開催した「共済事業に関する懇談会」でご要望の多かった組合員証のカード化を実施する(10月予定)こととして、当該費用を計上し、年度末では890万円の当期損失金を見込む予算となっています。



( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

# 短期経理



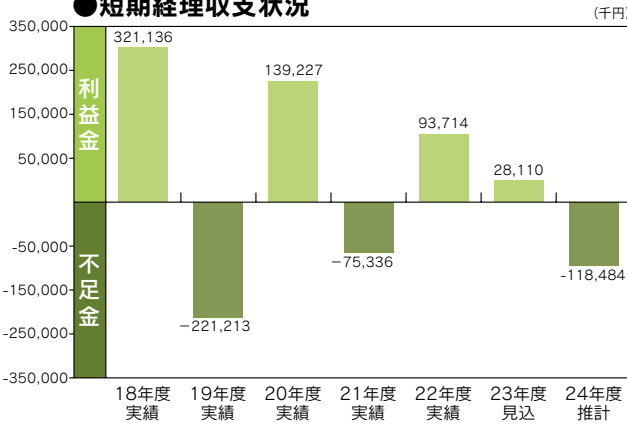
この経理は、組合員及びその被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険料の収納・納付を行う経理です。

## 【短期給付関係】

今年度は、更なる組合員数の減少に伴う掛金・負担金の減収が見込まれますが、高齢者医療制度に係る拠出金等が平成22年度の精算により大幅に減少することから、財源率を、前年度より2.4%引き下げ、95.04%とする収支見込みとなり、平成18年度から6年間受けていた全国連合会が実施する財政支援（短期給付財政調整事業・特別財政調整事業）を受けない予算となっています。

なお、平成23年度は1億3500万円の剰余金を見込んでいますが、全国連合会から財政支援を受けていたため当該剰余金相当額を返還しなければいけないことから、今年度は1億2000万円の当期損失金が生じ、1500万円の欠損金補てん積立金を積み立てることとしています。平成24年度の高齢者医療制度に

●短期経理収支状況

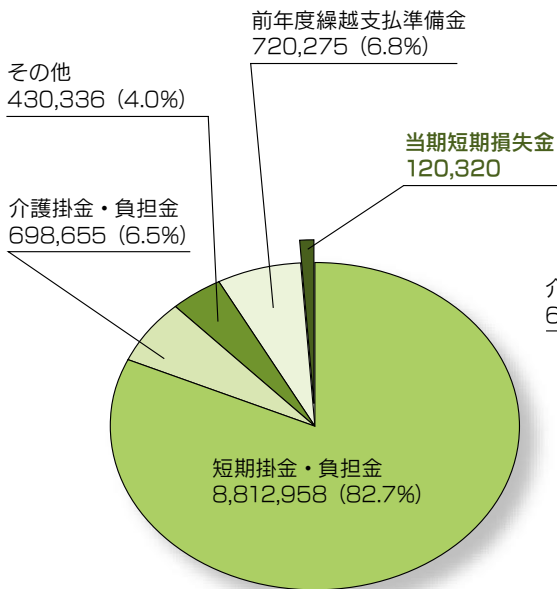


(注) 介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

## 【介護保険関係】

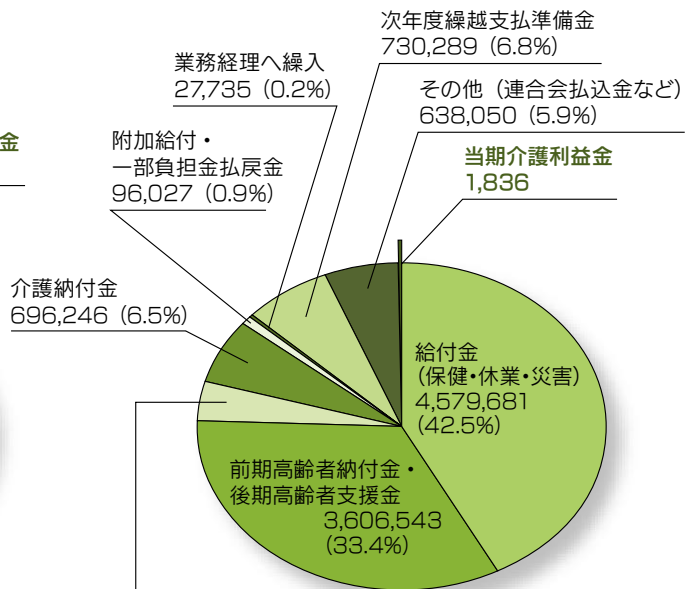
介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員については、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付することとなります。介護保険に要する財源率は、前年度より0.16%引き下げ、10.56%とする予算となっています。

係る拠出金等は、前期高齢者納付金の大幅な減少により、総額40億1300万円(対前年度予算比3億1900万円減)を見込んでいますが、依然として支出の45%を占める高い割合となっており、また、財源率95.04%のうち43.40%が、高齢者医療制度の支援に要する財源率(特定保険料率に相当する率)となります。



収入  
10,662,224  
(単位：千円)

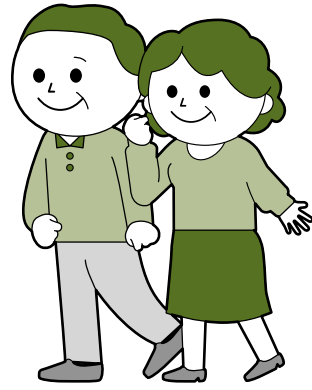
( ) 内は収入に占める割合



支出  
10,780,708  
(単位：千円)

( ) 内は支出に占める割合

長期経理



この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理です。

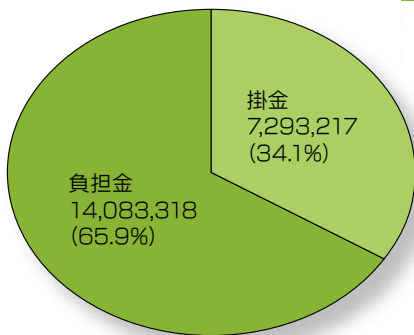
財源率は、平成21年の財政再計算の結果、平成26年まで、毎年9月に3.54%引き上げられることとされていますが、組合員数の減少、追加費用率の引下げの影響もあり、今年度の掛金・負担金収入額は、前年度より2億9250万円減の213億7650万円を見込んでいます。

また、平成22年度から、ご自身の年金個人情報をご覧いただける「地共済年金情報ウェブサイト」が開設され、本組合ホームページからアクセスすることができまので、ご利用ください。利用方法等詳細につきましては、当該サイトをご参照ください。

収入

376,535

(単位：千円)

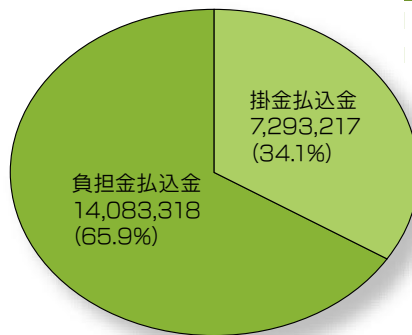


( ) 内は収入に占める割合

支出

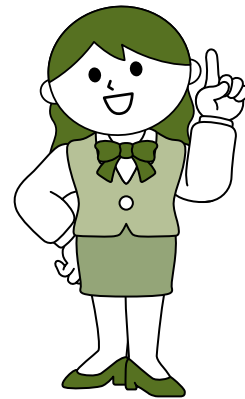
376,535

(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

預託金管理経理



この経理は、全国連合会から年金積立金の一部の預託を受けて、定期預金等の流動性預金による短期運用と、貸付経理、物資経理への貸付及び縁故地方債の引き受けによって、預託された資金の管理・運用を行う経理です。

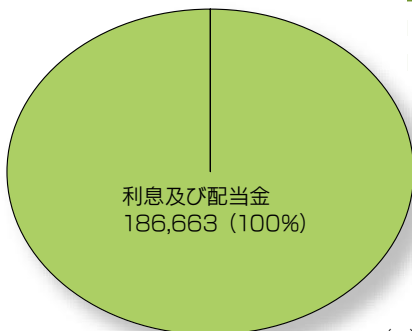
運用収入1億8670万円は、全額を全国連合会へ払い込むこととなります。

なお、資金運用に関する情報の透明性の確保を図る観点から、平成23年度以降の運用状況を本組合ホームページで毎年7月第1営業日に公表することとなります。

収入

86,663

(単位：千円)

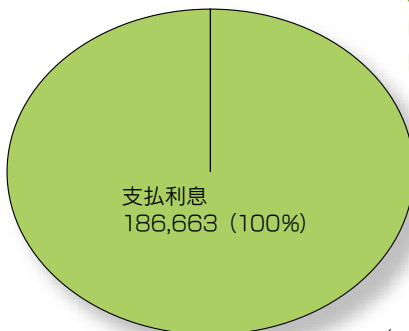


( ) 内は収入に占める割合

支出

86,663

(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

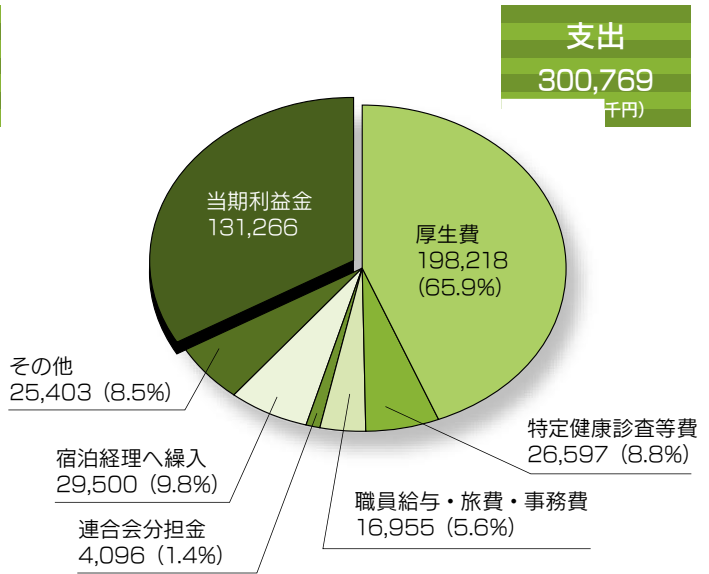
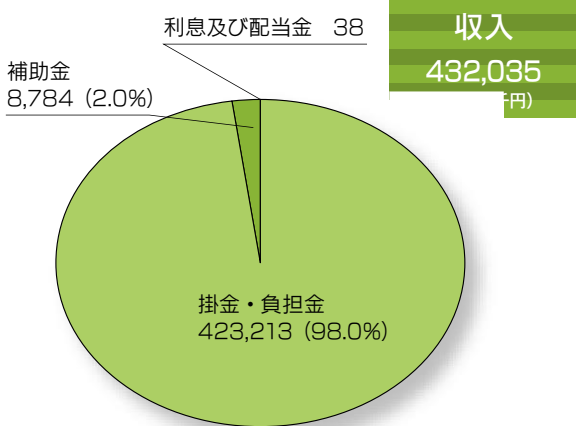
# 保健経理



この経理は、人間ドックの利用助成等、組合員及びその被扶養者の健康の保持・増進事業と特定健康診査及び特定保健指導を行う経理です。今年度から実施される県・市町連携によるメンタルヘルス対策の事業主体として参画することとし、当該事業に係る経費（精神科医及び保健師への報酬、その他事務費等）を県・市町等から補助金として受入れ、支払うこととなります。

また、平成20年度から実施しております組合員に対する本組合保健師による特定保健指導の対象者を、「積極的支援」から「動機付け支援」に変更するとともに、その一部をアウトソーシングすることとしております。生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導等につきましては、ご理解ご協力をお願いします。

なお、被扶養者の方には、受診券及び健診の案内をお送りしますので、組合指定の医療機関等で受診券を提示して受診（自己負担不要）してください。

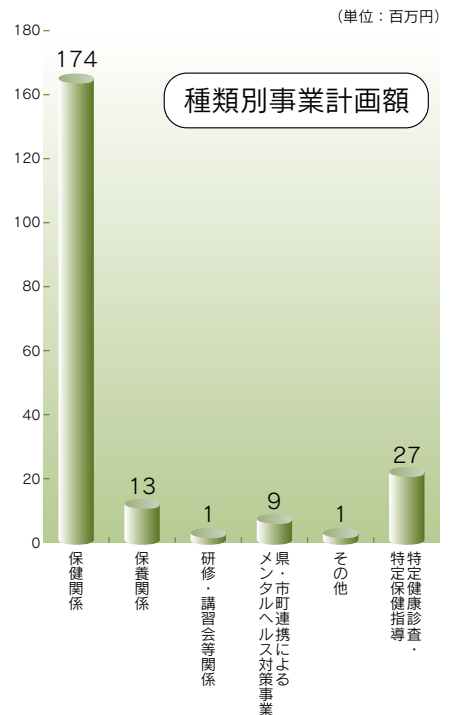


( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

## 事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成		保 養 関 係	愛媛共済会館利用助成
	脳ドック利用助成			新婚・銀婚等利用助成
	がん検診等補助	ミドック		眼底検診
			大腸がん検診	労働安全衛生業務担当者研修会
		がん検診	H b A 1 c	ライフプランセミナー
			デジタルCR	健康講習会補助
	肺がん検診	ヘリカルCT	電話健康・メンタルヘルス相談	
	胃がん検診	その他	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	
	子宮がん検診	その他	その他	
	乳がん検診	特定健康診査等関係	特定健康診査	
	前立腺がん検診	特定健康診査等関係	特定保健指導	
	肝炎抗体	H B s 抗原		
	肝臓検	H C V 抗体		
	インフルエンザ予防接種補助			
	はり・きゅう施術料助成			



貯金経理



この経理は、組合員の皆さまの生活設計に寄与することを目的とした貯金事業を行う経理です。

組合員数の減少に伴い貯金加入者の減少が予想されますので、年度末の貯金残高は、前年度より15億円減の521億円を見込んでおります。

また、前年度に引き続き、物資経理の収支改善を図るため、前年度より2億円増の4億円を貸し付ける予定です。

今年度の貯金利率は、前年度と同様の1.0%を予定しています。皆さまからお預かりした資金は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全性を第一に定期預金の他、国債や地方債などの債券による運用に努めてまいります。

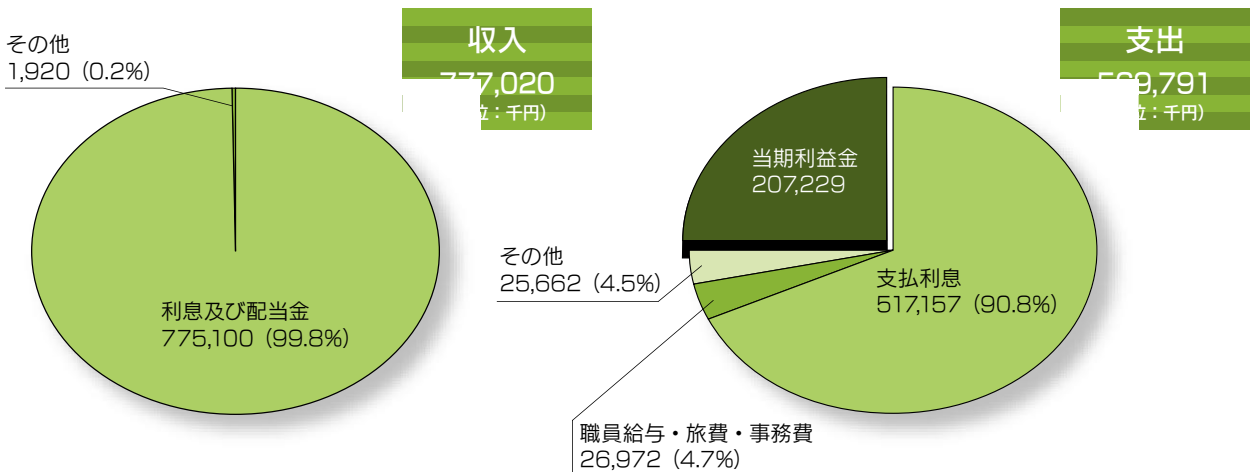
貯金事業の状況 (平成24年度末推計)

貯金者数 9,465人

1人当たり貯金額 550万円

貯金額 521億円

加入率 62.2%

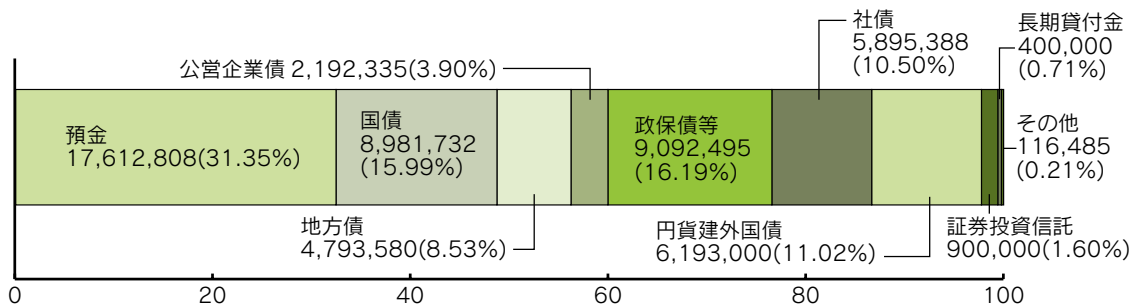


( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

資産総額 561億7782万3千円

(単位: 千円)



貯金経理の資産運用計画

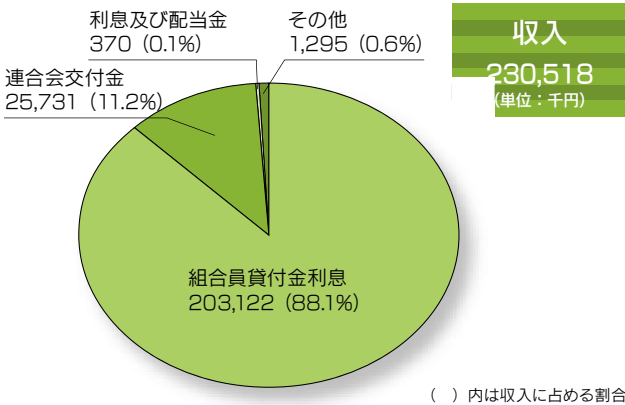
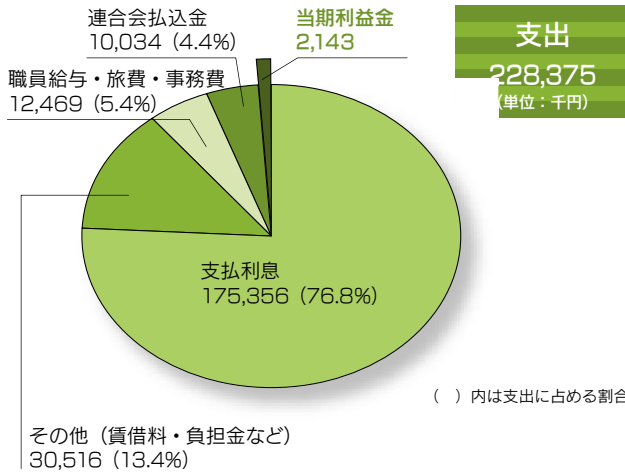
## 貸付経理

この経理は、年金原資である積立金を預託金管理経理から借り入れて、組合員の皆さまに資金の貸付けを行う経理です。

住宅の新築・購入・修理や、入学・修学などの学費その他生活必需品の購入費用等で資金が必要なときは、貸付事業を是非ご利用ください。

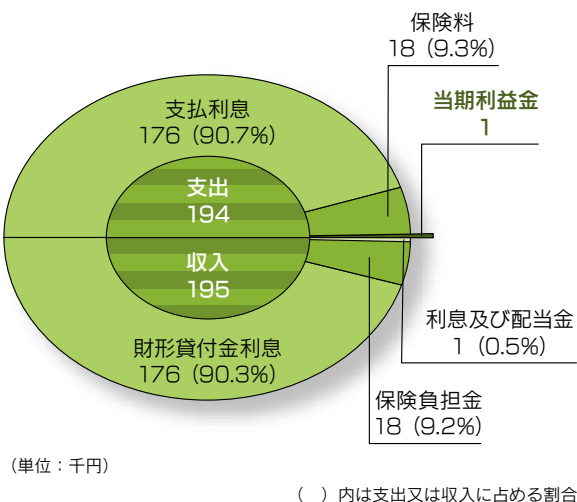
また、現在、貸付事故が発生した場合の保険として全国連合会が貸付債権共同保全事業(自家保険)を実施していますが、

全国で累積する未収金の処理を進めるため、今年度から民間損保へ移行することとなります。これに伴い、今年度の当該事業に係る保険料率は、貸付残額100万円当たり90円から25円引き上がり115円となりますが、組合員数の減少に伴う貸付残額の減少のため、連合会払込金は前年度とほぼ同額の1千万円を見込んでいます。詳細につきましては13Pをご覧ください。

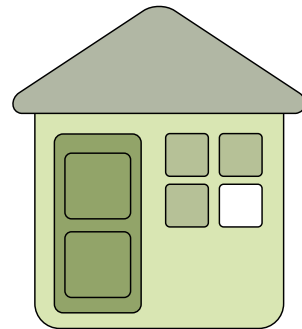


### ●平成24年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,593	1,389,086	19.34
住宅貸付	1,520	5,015,457	69.84
在宅介護対応住宅貸付	49	96,084	1.34
災害貸付	3	20,052	0.28
特別貸付	635	658,947	9.18
高額医療貸付	1	1,000	0.01
出産貸付	1	420	0.01
合計	3,802	7,181,046	100.00



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



## 財形経理



# 宿泊経理

この経理は「えひめ共済会館」の経営を行う経理です。

今年度は、施設の改修として、非常用電気蓄電池交換及び耐震工事に未改修であった宿泊室のクロスの貼り替えを予定しています。また、エレベーターホール等の人感センサー付き照明器具への切換えを行い、経費の節減に努めることとしています。

好評いただいております四国4県共済会館宿泊施設合同キャンペーン「四国旅劇場」、期間限定のビアパーティーを今年度も引き続き実施します。是非ご利用ください。また、スポーツや文化活動で団体利用の皆さまを応援する宿泊サポートプランは、今年度から対象に大学生を加えることとしています。

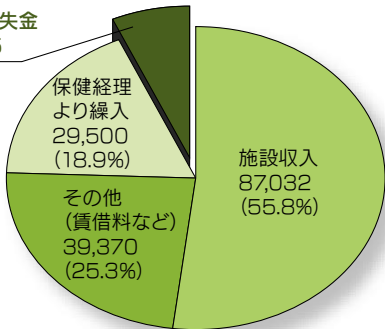
より一層、安全・安心で快適な施設運営に心がけてまいりますので、宿泊・宴会・会議等に引き続きご利用を願っています。

※「四国旅劇場」の詳細、また、宿泊・宴会・会議等の予約につきましては、えひめ共済会館のホームページをご覧ください。

## ●年間利用計画

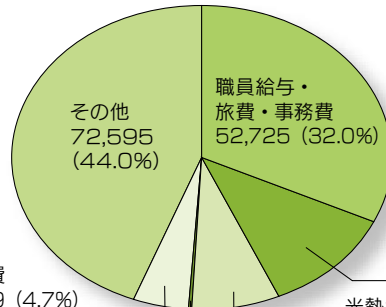
区分	部門	宿 泊	宴会会
利用人数		14,396人 (組合員5,078人/その他9,318人)	1,429件
年間収入		57,881千円	29,151千円

当期損失金  
8,945



## 収入

155,902  
(単位: 千円)



## 支出

164,847  
(単位: 千円)

( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

## ●平成24年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、貴金属、眼鏡、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利 潤 率	平均 0.80%
購入制限額	200万円
指定店数	164店
月賦期間	2回~60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	250,920千円

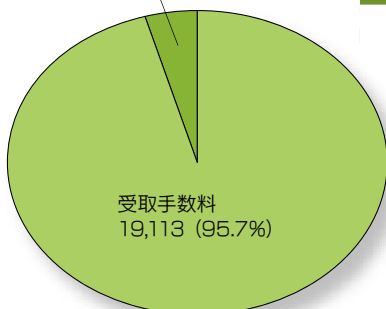
この経理は、組合員の皆さまが、本組合の「指定店」で自動車や電気製品等生活必需品を購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする事業を行う経理です。

前年度に引き続き、預託金管理経理から借入れている(借入利率 年利2.4%)事業資金を貯金経理からの借入(借入利率 年利1.2%)に振り替えることとし、今年度は借入額を2億円増額して、前年度より380万円の支払利息の減少を見込んでいます。

また、前年度の貸し倒れ事故件数等の減少により、今年度の官公庁等共済組合一般資金貸付に係る保険料が大幅に減少したことも影響し、今年度は8年ぶりに220万円の当期利益金を見込む予算となっています。

# 物資経理

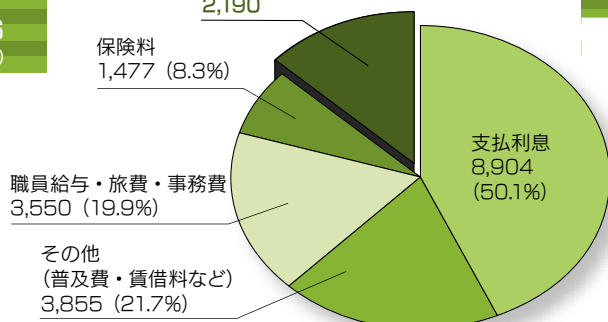
その他  
863 (4.3%)



## 収入

19,976  
(単位: 千円)

当期利益金  
2,190



## 支出

17,786  
(単位: 千円)

( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

# 短期掛金率が千分の1.5引き上がります

## 短期財源率は、千分の2.4引下げに！

平成24年度の短期経理は、収入においては、組合員数の減少や自治体の厳しい財政状況などから引き続き短期給付に係る標準給与総額の減少が予想されますが、支出においては、前期高齢者納付金が大幅に減少する見込であることから、高齢者医療制度に係る拠出金等の合計が前年度より約3億1千万円減少する見込みとなっています。これらにより、短期財源率は千分の2.4引き下げて、千分の95.04となります。

また、平成18年度から6年連続で全国連合会が実施する財政調整事業及び特別財政調整事業の適用(下表のとおり)を受けることにより財政調整交付金及び特別財政調整交付金を受けていましたが、平成24年度は、短期財源率が引下げになったことに加え、全国の厳しい財政状況を踏まえて当該財政調整に係る基準掛金率が千分の45.5から47.0に引き上げられたことから、これら財政調整交付金を受けないこととなります。

短期財源率は引下げとなりますが、財政調整基準掛金率が引き上げられた結果、短期掛金に係る実質掛金率は千分の1.5(対給料は千分の1.875)引き上げられ、千分の47.52(対給料は千分の59.4)となります。

厳しい財政状況が続いていますので、平成24年度も財政安定化計画を策定し、医療給付の適正化に努めるとともに、平成20年度から実施しています特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 平成24年度短期経理(予算)

【財政調整事業・特別財政調整事業】  
短期給付に要する費用は、組合員と市町村が掛金・負担金として折半負担することとされています。しかし、法定給付に要する掛金率が一定以上になる場合は、全国連合会の財政調整事業による調整交付金(短期経理の財政窮迫組合に対する財政支援)を受けることができます。これにより、掛金の不均衡を調整し、組合員の負担が重くならないようにするものです。

■短期掛金率(対期末手当)に係る財政調整事業等の適用状況(愛媛県) (単位：%)

年度	短期掛金率(A)	調整交付金率(B)	特別調整交付金率(C)	実質掛金率(A)-(B)-(C)
平成18年度	36.07	1.5	0.635	33.935
平成19年度	37.28	1.5	2.655	33.125
平成20年度	40.72	1.5	1.18	38.04
平成21年度	41.37	1.5	0.355	39.515
平成22年度	46.52	1.5	2.01	43.01
平成23年度	48.72	1.5	1.2	46.02
平成24年度	47.52	0	0	47.52

## 平成24年度 短期掛金率の概要

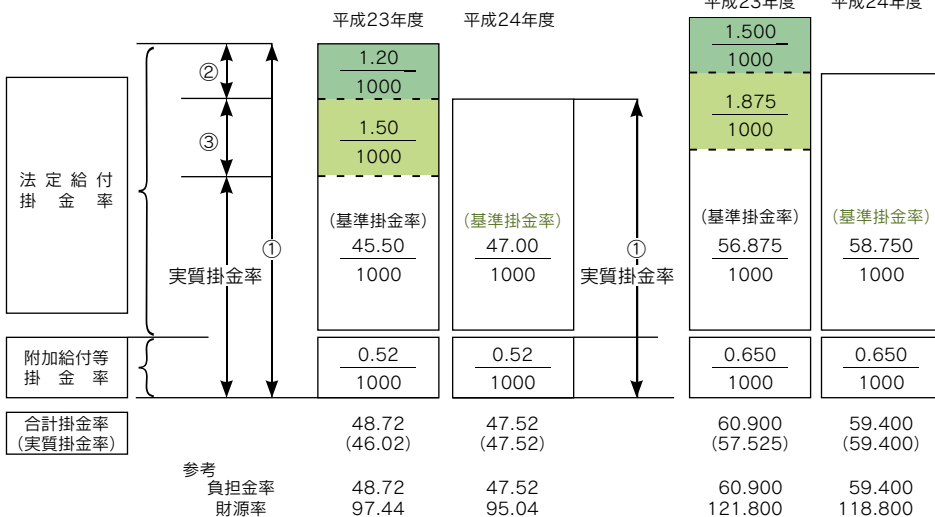
(別図)

(単位：%)

区分	期末手当等			給料		
	平成23年度	平成24年度	前年度比較増▲減	平成23年度	平成24年度	前年度比較増▲減
定款本則①	48.72	47.52	▲1.20	60.900	59.400	▲1.500
特別財政調整②	1.20	0.00	▲1.20	1.500	0.00	▲1.500
財政調整③	1.50	0.00	▲1.50	1.875	0.00	▲1.875
実質(①-②-③)	46.02	47.52	1.50	57.525	59.400	1.875
給料月額30万円の場合の短期掛金月額				17,257円	17,820円	563円

### 期末手当等に係る率

### 給料に係る率



法定給付 = A - B

**A**  
保健給付、休業給付(育児休業手当金、介護休業手当金を除く)、老人保健拠出金、退職者給付拠出金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、病床転換支援金、一部負担金返還金、短期任意継続掛金還付金、連合会払込金、育児・介護休業手当金拠出金、支払準備金増減額、業務経理への繰入れ、前年度欠損金(法定給付分)

**B**  
高額医療交付金、補助金、短期利息及び配当金、償還差益、賠償金、雑収入、公的負担金、欠損金補てん積立金及び短期積立金(前年度の調整交付金等を控除した額)

### 附加給付等

一部負担金払戻金・家族療養費附加金・家族訪問看護療養費附加金(基礎控除額25,000円)、出産費附加金、家族出産費附加金、埋葬料附加金、家族埋葬料附加金、支払利息、前年度欠損金(付加給付分)

# 市区町村の医療費助成事業の適用を受けている皆さん

## 共済組合に公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況についての確認調査を5月に実施します。

共済組合では、組合員や被扶養者（以下「組合員等」という。）が病院で診療を受けた時の自己負担額が2万5千円を超える場合には、診療報酬明細書（レセプト）に基づいて「一部負担金払戻金」、「家族療養費附加金」及び「家族訪問看護療養費附加金」（以下「一部負担金払戻金等」という。）として、その自己負担額の一部を払い戻しています。

ただし、市区町村の条例に基づいた医療費助成事業の適用を受けている組合員等には、受診時の自己負担に対し市区町村から助成がありますので、共済組合からは現に支払った

額に基づき一部負担金払戻金等の給付を行っています。

そこで、一部負担金払戻金等の適正な給付を行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、速やかに公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします。

### 【報告方法】

所属所共済事務担当者を通じて、公費負担受給報告書を共済組合へ提出してください。

### 【注意事項】

医療費助成の適用を受けているにもかかわらず、一部負担金払戻金等が誤って支給された場合、当該一部負担金払戻金等は返還していただくこととなりますので、報告を忘れないようにお願いします。

医療機関の窓口で高額な負担をされている皆さん

平成24年4月から

限度額適用認定証を提示することで、外来時の窓口負担も軽減できます。

一つの病院で一月に入院や外来などの窓口負担が高額となり、一定の金額を超えたときには、後日、超過分が共済組合から高額療養費として支給されます。

しかし、高額な医療費となった場合、窓口負担も相応の金額を用意しなければならぬことになります。

この負担を軽減するため、本年4月から、従来の入院に加えて外来についても、限度額適用認定証を組合員証と一緒に病院や薬局の窓口に表示することにより、自己負担限度額を超える分は窓口負担する必要がなくなりま。

限度額適用認定証の交付を受けたい方は、所属所共済事務担当者へ限度額適用認定申請書を提出してください。

なお、既に交付されている限度額適用認定証は、記載されている有効期限まで外来時にも使用することができます。

70歳から74歳の一部負担金は引き続き1割負担

平成18年度の医療制度改正で、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが70歳から74歳の高齢受給者（現役並み所得者は除きます。）に係る一部負担金については、平成20年度から引き続き、平成24年度も引上げが凍結され、平成25年3月31日まで1割負担となります。

区分		一部負担金負担割合
70歳～74歳	現役並み所得者	3割
	一般	1割
小学生～69歳		3割
0歳～未就学児童		2割

【このページについての問合わせ先】 共済組合保健課 医療係 ☎089(945)6313

# 新組合員の皆さんへ 共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と福祉の増進を目的とした福祉事業を行っています。

今回は、その福祉事業の中から、貯金・貸付・物資の三事業をご案内します。

## 貯金事業

安全・有利な普通貯金で、加入率は60%を超えています。

預入は、給料天引又は銀行の窓口から払込みいただき、払戻は請求書に基づき組合員口座へ送金しています。

無理なく計画的に貯金できますので、ご加入をご検討ください。

年 利	1.0% (税引後0.8%・4月1日現在)
預入方法	○定例貯金 毎月の給料から千円単位で申出の金額を天引する方法 ○臨時増額貯金(随時) 指定金融機関の窓口から千円単位で任意の金額を払込む方法 ※併用もできます。
払戻方法	◇共済貯金払戻請求書を提出していただくことで、共済組合に届出した口座へ払戻・送金されます。 ◇通常火曜日締切の金曜日送金です。 詳しくは、共済組合ホームページの「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

## 物資供給事業

組合員の皆さんが共済組合指定店(別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。)で自動車等を購入する際に、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えて支払う事業です。貸付事業と異なり、利用者は給料及び賞与からの償還回数等を柔軟に設定できます。

年 利	2.9% (変動金利)
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの天引きによる償還 毎月償還分は60回以内、賞与償還分は立替金額の半分以上でご自分の希望により設定できます。
購入票締切日	毎月5日及び20日

## 貸付事業

組合員の皆さんが、住宅の建築や改修、また教育などの資金を必要とするとき、共済組合がその資金の貸付を行う事業です。

借受人は貸付金額に対応する償還表により償還(返済)します。収入と支出のバランスをよく考え、計画的にご利用ください。



各事業の詳細については共済組合ホームページをご覧ください。  
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

貸付種類	申込事由	年利 (変動金利)	貸付種類	申込事由	年利 (変動金利)
普通貸付	生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	2.72%	修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等において修学するために資金が必要なとき	2.72%
住宅貸付	自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	2.72%(抵当権の設定が必要な場合は2.66%)	結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	2.72%
在宅介護対応住宅貸付	自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするとき	2.46%(抵当権の設定が必要な場合は2.40%)	葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	2.72%
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	2.28%(抵当権の設定が必要な場合は2.22%)	高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金が必要なとき	無利息
医療貸付	組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき	2.72%	出産貸付	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき	無利息
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	2.72%	財形住宅貸付事業	全国市町村職員共済組合連合会が行う財形住宅貯蓄に係る財形住宅資金貸付事業	5年毎の変動金利

※貸付限度額、締切日、送金日等につきましては、本組合ホームページをご覧ください。

## 貸付事業からのお知らせ

# 自家保険から民間損害保険へ

全国市町村職員共済組合連合会が実施している貸付債権共同保全事業につきましては、昨年度まで自家保険により運営されていましたが、今年度から民間損害保険へ移行するととされました。

この民間損害保険への移行につきましては、従来から検討されてきましたが、貸付事故件数の増加などのため、懸案となっていました。しかし、貸付事故が落ち着いてきたこと、全国で170億円にも積み上がった未収金を早急に処理する必要があること、他の地方公務員共済組合（公立学校・地方職員・警察）は民間損害保険で対応していることなどから、平成24年度から民間損害保険へ移行することとされたものです。

このため、4月以降に発生した貸付事故に係る債権につきましては、事故後速やかに債権譲渡を行い、民間損害保険会社が債権回収等に当たることとなります。

また、契約者は全国市町村職員共済組合連合会になりますので、構成組合は今までと同様に保険料を連合会に払い込むこととされています。

当組合が支払う保険料は、貸付残高100万円に対し115円（月額）となり、平成23年度より25円（月額）の引上げになり、平成24年度（予算）の保険料年額は1003万円で平成23年度末見込みより52万円の増となります。

なお、このことに伴う貸付利率（債権保全に係る保険料一部負担金率を含む。）の変更はありませんが、民間損害保険の契約内容が住宅と住宅以外で異なることから、災害新規貸付について、家財の損害に係る「災害家財貸付」と住宅の損害に係る「災害住宅貸付」の2種類に整理され、改められます。

このことによる貸付条件その他の変更点については、おたがひにお知らせします。



## 貯金事業のお知らせ

### 利息を元金に組み入れました

3月末日をもって、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの半年分の利息（年利1.0%、税引後0.8%）を計算し、元金に組み入れました。

今月下旬に、組合員全員にポケットカレンダーを、加入者の方には「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。加入（口座開設）時にお配りしています貯金控帳と併せて、日頃の残高管理にご活用ください。

また、ゴールデンウィーク期間中の払戻スケジュールは次表のとおりですのでご注意ください。

### ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月24日(火)	4月26日(木)
【注意】4月27日から5月10日までの間は送金がありません。	
5月8日(火)	5月11日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書の共済組合受付の日です。  
※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

### 物資指定店の追加・変更・取消

区分	年 月 日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
取消	H24.2.9	㈱クラモト			眼鏡
取消	H24.2.29	スカイオート			自動車

### ～指定店会からのお知らせ～

## 組合員割引いたします

指定店会では「組合員割引」を行っています。

これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「物資供給事業契約業者（指定店）名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧（24年度）」をご覧ください。

# 特定保健指導の対象となった方は指導を受けてください！

特定保健指導とは、年度末までに40歳から74歳に到達する組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診断（職場の定期健康診断又は人間ドックを含む。）の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方に行われる保健指導のことで、メタボリックシンドロームのリスク（高血糖、脂質異常、高血圧、喫煙歴）数に応じ「動機付け支援」と「積極的支援」に分けられます。

**組合員の方の特定保健指導の利用方法が変更になります。（今年度も費用は無料です。）**

「動機付け支援」と判定された組合員の方：共済組合等の保健師が所属所にお伺いして保健指導を行います。



これまでは、共済組合の保健師が保健指導を行っていましたが、今年度は、「特定保健指導利用券」を所属所を經由して配付します（9月から随時配付）ので、契約指導機関において保健指導を受けてください。

**「積極的支援」と判定された組合員の方：契約指導機関で保健指導を受けてください。**

これまでは、契約指導機関において保健指導を受けていただくこととしていましたが、今年度は、共済組合又は順風会健診センターの保健師が所属所等にお伺いし、保健指導を行います。

「特定保健指導利用券」は引き続き所属所を經由して配付します（9月から随時配付）。

**特定健康診断・特定保健指導の成果が皆さんの保険料（短期掛金・負担金）に影響します。**

75歳以上の方が加入している「後高齢者医療制度」の財源の4割は、健保・国保・共済組合などの医療保険者が「支援金」として拠出しています（本組合の支援金は平成24年度予算で約16億8千万円）。この支援金の額が、特定健康診断・特定保健指導の利用率、成績等による評価に基づき調整され、最大10%（本組合の平成24年度予算で計算すると約1億7千万円）増減しますので、評価によつては皆さんの保険料が上がる可能性があります。

平成24年度は、その最初の評価対象の年になります。平成22年度における、本組合の組合員の特定保健指導実施率は14・1%で全国の市町村共済グループ平均の15・5%を下回っており、非常に厳しい状況となっておりますので、保健指導の対象となった方は積極的に利用をお願いします。また、被扶養者の方が対象となった場合にもご協力をお願いいたします。

**是非ご参加ください！**

## 50歳代の ライフプラン セミナー開催

50歳代は、退職後の人生を充実したものにするために、退職後の人生の見通しを立て、新しい生活を作り出す時期です。

共済組合では、ライフプランの三本柱である生きがい・健康・家庭経済設計等に係る情報の提供及び生活設計づくりの支援のために、（財）地方公務員等ライフプラン協会及び野村證券（株）から講師を迎え、（財）愛媛市町村職員互助会と共同でライフプランセミナーを開催します。

○開催日

平成24年7月25・26・27日

○対象者

50歳以上の組合員

○定員

各日80名

○参加希望者の募集方法

6月に、所属所の共済事務担当課（係）を通じて募集します。

前年度参加者のアンケートからは「もっと早く参加していればよかった」とのご感想を多くいただいております。是非ご参加ください。

## 無理のない習慣的な運動が寿命をのばす!

最大の運動効果は「寿命を伸ばす」と言うことではないでしょうか。運動で病気にかからない身体は、血液もきれいで流れも良く、血管年齢も若く、細胞も活性化される、当然体力も向上し疲れを感じにくくなるわけです。さらにストレスなどの精神的疲れにも強くなります。運動は毎日続けることが一番効果的ですが、週1のパターンでも運動を続けた方が、運動効果は期待できます。何よりも自分にあった運動を続けることが大切です。



### 運動習慣の効用

1. 体力の増強
2. 運動の持久性が増す。
3. 肥満を改善する。
4. 筋力が増す。
5. 血圧が下がる。
6. 心筋、骨格筋の代謝の向上
7. 骨粗鬆症を予防する。
8. 日々の生活の行動力が増す。
9. 糖代謝が良くなる。

### 運動をしないしていると!

1. スタミナがなくなる。
2. 筋力が低下する。
3. 食欲の低下
4. 転びやすくなる。
5. 骨折しやすくなる。
6. 心臓が小さくなる。
7. 下肢がむくむ。
8. 行動力・気力の低下
9. 糖尿病になりやすい。

## 家庭の雑事で健康を改善

運動を始めるのに気乗りがしないかもしれませんが、しかし、家庭の雑事でも健康状態を改善することができます。ポイントは、自分の筋力を常に使うことによって、生活体力を増強することです。何よりも大切なものは自分がよりよく運動の大切さを感じ取ることです。



健康の3要素として栄養、運動、休養があげられます。日々の生活において健康を維持するには規則的な運動や身体活動は特に中高年にとってたいへん重要な事です。あまり身体活動を必要としない事務系職員は、その他の営業職員とくらへ心疾患、突然死、脳疾患にかかる率が数倍高いといわれています。自分に合った運動を習慣化し健康な身体づくりを心がけましょう。

# 運動習慣と健康対策

## あなたならどちらが大きい?

運動の効果が大きいと感じている人は、きっと運動を実践していてその効果を実感している人ではないでしょうか。反対に、運動の効果を感じない人は、運動をしたい気持ちあまり強くなく、運動には時間とお金がかかる、運動すると疲れる、汗をかくのがいやだ、関節が痛む、胸が苦しい、転ぶのがコワイ、苦手だ、かっこ悪い、運動する時間があたら他のことがしたいなどネガティブに考えがちではないでしょうか。

まず運動を習慣化するためには、運動を楽しむ。「運動をしたくない気持ちや状況」をできるだけ小さくして、運動に対するイメージを良い方に変えることです。

### 運動に期待する効果

- 病気の予防
- 病気の治療
- 生活機能の維持
- 生活の質の向上
- 心理的效果
- 社会的効果
- 健康寿命の延長

### 運動に対するマイナスイメージ

- 骨関節障害
- 熱中症
- 事故
- 突然死
- お金がかかる
- 時間がない





写真の洋皿は魚料理 (媛鯛)

洋皿は3種類の中からいずれか1種類お選びください ※1グループ1種類

- ★媛ポークの焼きリゾット(ごほうソース)
  - 肉料理
- ★媛鯛のグリル(アンチヨビと黒オリーブソース)
  - 魚料理
- ★挟み椎茸(媛王)の肉詰め(レンズ豆醤油)
  - 野菜料理

～平成24年5月31日(木)まで  
お1人様 3,500円 (税込)

# 春の媛彩

・飲み放題-2時間・  
お1人様 **1,500円**  
瓶ビール・日本酒・焼酎(芋・麦・米)  
・チューハイ・ソフトドリンク

愛媛県産の旬の素材にこだわったおすすめ料理を是非ご賞味ください

※その他ご予算に合わせた各種宴会料理をご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

## 宿泊予約状況 (3月22日現在)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	●	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

● 余裕あり ▲ あと僅か × 満室

「四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン」  
「四国旅劇場」  
平成25年3月31日まで  
どこに宿泊されても 1県目 お一人様 1泊2食付 7,500円(税込)  
2県目 10%off 3県目 50%off 4県目 無料  
巡れば巡るほどお得になる!!  
ご予約はお電話にて好評承り中♪  
詳しくはホームページをご覧ください。

ご予約・お問い合わせは.....  
**えひめ共済会館**  
TEL 089-945-6311  
FAX 089-945-6322  
〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1  
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

—組合の現況—  
(平成24年2月末現在)

◎所属所数	.....	42
◎組合員数	.....	15,197人
男	.....	9,904人
女	.....	5,293人
◎平均給料月額(短期)	.....	322,811円
◎被扶養者数	.....	18,468人
(含任継)	.....	内259人
◎任意継続組合員	.....	357人
◎年金受給者数	.....	16,302人

表紙によせて  
積善山の三千本桜(岩城島)  
岩城島は愛媛県北東部、しまなみ海道のほぼ中心に位置する離島で、古くから瀬戸内海航路の要衝として栄え、江戸時代には松山藩の藩主が参勤交代時に立ち寄る本陣が置かれていました。  
島の中央にそびえる標高370メートルの積善山では、毎年4月(今年は8日)〜14日(土)に「いわぎ桜まつり」が開催され三千本の桜が観光客の目を楽しませてくれます。頂上の展望台から見る島々の大パノラマは圧巻で、パラグライダーのポイントとしても知られています。